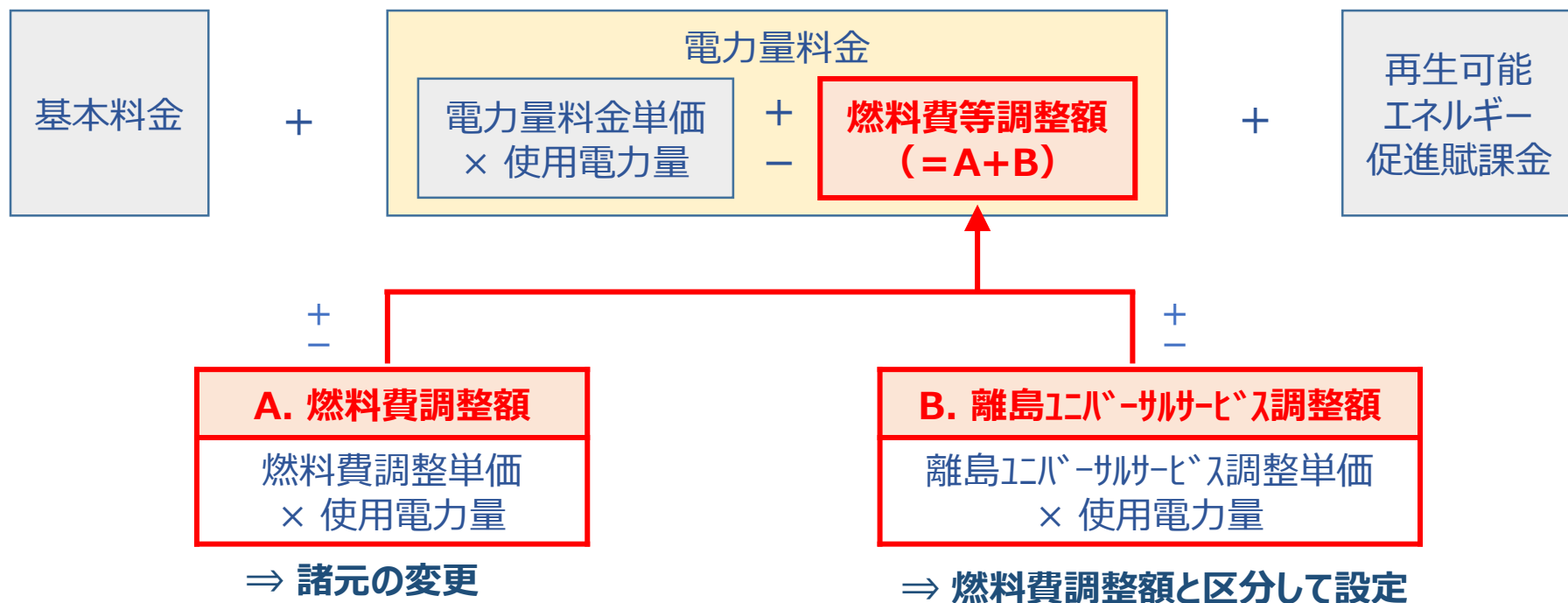


【別紙2】燃料費調整の見直し内容（中国電力の選択約款に相当するメニュー）

■ 燃調費調整について、以下のとおり仕組み等の見直しを行います。

- ① 「**燃調費調整額**」の算定に用いる前提諸元（基準燃料価格等）の変更。
 - ② これまで燃料費調整額に含まれていた「**離島ユニバーサルサービス調整額**」を区分して設定。
- ※ 2つの調整額を合計した額を「**燃料費等調整額**」と呼称します。

< 見直し後の電気料金※ >



※：契約種別によって料金体系が異なります。

各調整額の算定諸元等

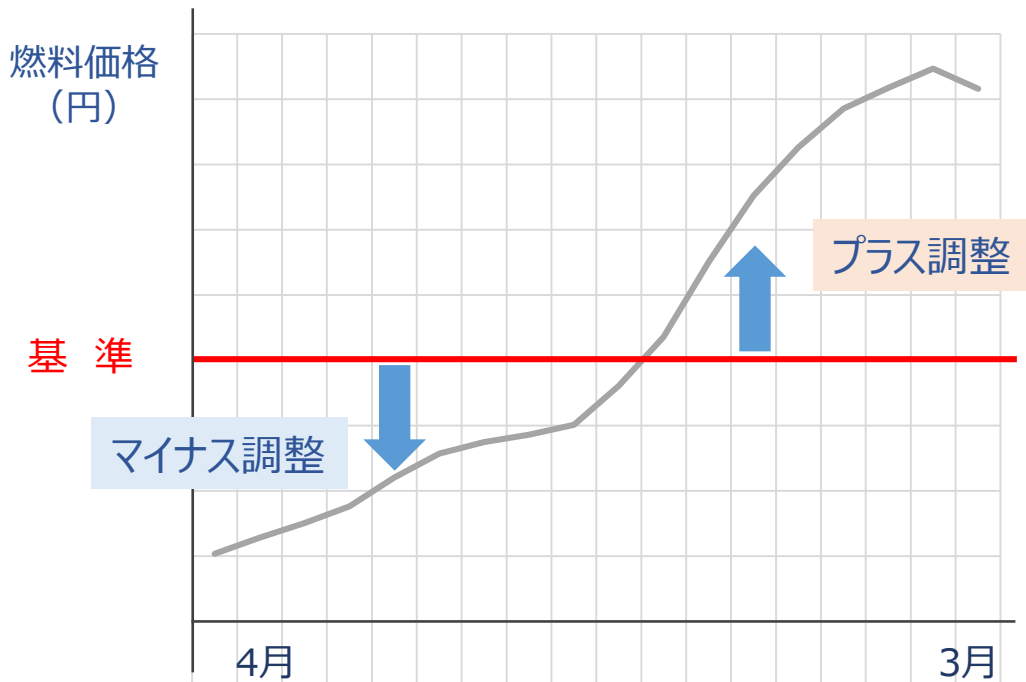
		現 行	見直し後	
燃料費調整	基準燃料価格		26,000円/kl	80,300円/kl
	基準単価		23銭4厘	21銭2厘
	換算係数	α (原油)	0.1543	0.0406
		β (LGN)	0.1322	0.0982
γ (石炭)		0.9761	1.2015	
離島ユニバーサルサービス調整	離島基準燃料価格		—	79,300円/kl
	離島基準単価		—	1厘
	換算係数	α (原油)	—	1.0000

- 中国電力の電気特定小売供給約款に相当するメニューにつきましては、今回の見直しでは、燃料費調整額の算定諸元の見直しは行わず、現行の算定諸元を継続します。
- 国が審査中の中国電力の電気特定小売供給約款の認可内容を踏まえ、今後、離島約款における対象メニューの燃料費調整額の算定諸元を見直す場合には、改めてお知らせします。

【参考】各調整の仕組みについて

- 燃料費調整、離島ユニバーサルサービス調整のいずれについても、燃料価格の実績が予め設定した基準となる水準（価格）よりも高くなる場合は、基準との差分に相当する調整額を電気料金に加算し（＝プラス調整）、下落時には同様の調整額を電気料金から減算する（＝マイナス調整）ものです。
- なお、燃料価格の実績には過去3ヶ月の平均値を用い、これにより算定される調整額は、実績確定後、概ね1ヶ月後からご使用される電気の料金に反映します。

< 各調整のイメージ >



< 調整適用のイメージ > ※検針日が毎月中旬の例

